

交通バリアフリーからユニバーサルデザインのまちづくりへの展開

—滋賀県守山市の取り組みを通じて—

八千代エンジニアリング株式会社 石塚 裕子
八千代エンジニアリング株式会社 藤田 和宏
近畿大学理工学部 三星 昭宏

1. はじめに

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（以下、交通バリアフリー法と示す.）」が平成12年11月に施行されてから、全国各地で住民参加、障害当事者参加による交通バリアフリーの取り組みが推進されている。

当法律には旅客施設を中心とした徒歩圏の面的なバリアフリー化を推進するため、市町村による「基本構想」の策定が位置づけられており、この構想策定を通じて検討会への高齢者や障害者の参画、住民による現地調査など様々な形で住民参加が行われている。交通バリアフリー基本構想では、公共交通事業者、道路管理者をはじめ様々な主体の取り組むべき事項が明記される。このため、一定の物的整備が推進される。

しかし、バリアフリーのまちづくりの実現にあたっては、計画から事業の実施、維持管理まで住民の参画が必要であり、継続的に参画できるしくみが必要である。また、物的整備だけでなく一人ひとりの心のバリアフリーにも取り組んでいく必要があり、今あるバリアを取り除くだけでなく、はじめからバリアを作らずにすべての人が暮らしやすい、ユニバーサルデザインの視点の導入も必要になる。これには住民の主体的な行動による住民発のまちづくりとして発展させる必要がある。

全国の多数の基本構想において継続的な取り組みや心のバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進などが位置づけられているが、具体的な展開をはかっている自治体はまだ少ない状況である。

このような中、全国に先駆けて交通バリアフリーに取り組み、継続してユニバーサルデザインのまちづくりに取り組んでいる滋賀県守山市を事例に交通バリアフリーから住民発のユニバーサルデザインのまちづくりへの展開についてアンケート結果等より考察する。

2. 守山市の取り組み紹介

(1) 守山市の概要

守山市は滋賀県琵琶湖の南部に位置し、京都へ約30km、大阪へ約60kmの直線距離にあり、京阪神都市圏の近郊都市として発展している。平成14年9月現在、人口68,558人、高齢者（65歳以上）は9,345人で、高齢化率13.6%である。

(2) 取り組み経緯

守山市では滋賀県と協働で平成12年7月から「バリアフリーの道づくり事業」に取り組み、引き続き平成13年度に「守山市交通バリアフリー基本構想策定」に取り組んだ。

取り組みにあたっては、障害当事者、高齢者、住民代表が参画した協議会、委員会、ワークショップ、フォーラムなどを多数開催し、ミニニュースやパブリックコメントなどによる情報公開を行ってきた。

(3) 平成14年度の取り組み

守山市交通バリアフリー基本構想に位置づけた、「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」に取り組むため、平成14年6月に「ユニバーサルデザインのまちづくり検討会議」を立ち上げた。

当検討会議は表-1に示すとおり公募委員1名を含む住民代表を中心に構成している。検討会議5回、ワークショップ等5回、フォーラム1回を実施している。

表-1 委員の構成

学識経験者	2
地元代表（自治会）	3
福祉団体代表	3
商工会代表	3
障害者代表	3
青年会議所	1
行政	2
学校関係者	1
学生（地元大学生）	2
公募委員	1
合計	21

本年度の取り組みでは、行政が進める事業や計画に住民が参加するのではなく、何に取り組むべきかについて考えることから始め、委員自らが取り組みテーマを設定した。各テーマに基づき、ユニバーサルデザインのまちを実現するためのアクションプランを策定し、一部を実施するに至っている。

3. ユニバーサルデザインのまちづくりアクションプラン（以下、プランと示す）

ソフトとハードの両面から「だれもが一緒に自然にふれあえるまちづくり」と「だれもが移動しやすい空間づくり」の2テーマを設定し、合計12のアクションプランが策定された。

(1) だれもが一緒に自然にふれあえるまちづくり

障害や年齢に関係なく、人とひとが交流し、ふれあい、助け合うことがユニバーサルデザインのまちが実現する第1歩であることから、コミュニケーションに重点をおいたプランが提案された。

7つのプランは相互に関係を持ち、一体的に取り組むことにより相乗効果を発揮し、参加する人や地域が広がっていくしくみを考えている。

(図-2)

(2) だれもが移動しやすいまちづくり

移動の円滑化は人が社会生活を営む上で必要最低条件であり、まちづくりの重要な視点であることから交通バリアフリー法の枠組みを超えて、利用のしやすさや維持管理も含めた継続的な取り組みについて検討を行った。

移動環境の利便性の向上を図るには、情報案内の充実が不可欠である。このため、来訪者の視点で案内情報を見直す「だれもがわかりやすい、教えやすい経路案内システムの構築」や情報案内の充実において、最も対応が難しい視覚障害者のための情報提供について、視覚障害者自らが「欲しい情報を欲しい場所に点字情報を整備し、管理するシステムの構築」などが提案された。また、維持管理面では道路やポケット

パークなど公共空間に愛着を持つ取り組みが必要であることから、「利用者による道路の維持管理」、「バス停、空き店舗の活用」、「商店街における快適な歩行環境の確保」が提案され、今後、詳細に検討を進め、実現を目指して行く予定である。

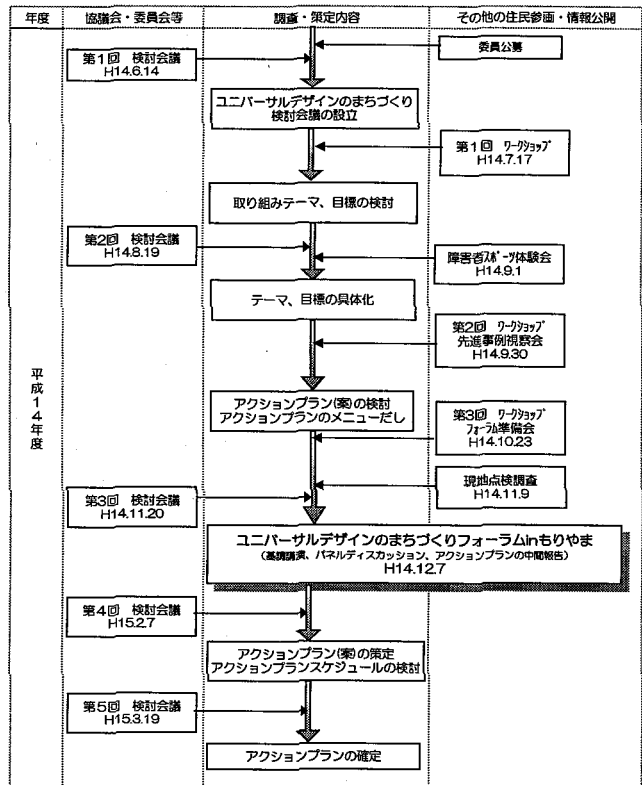


図-1 取り組み経過

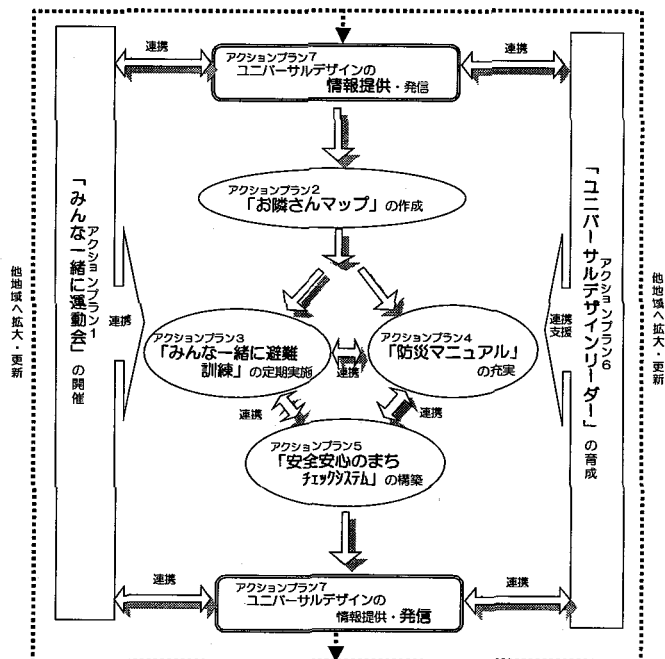


図-2 だれもが自然にふれあえるまちづくり展開イメージ

4. 今回の取り組み結果の考察

取り組み結果を整理し、住民参加の交通バリアフリーから住民発のユニバーサルデザインのまちづくりへの展開について留意点を述べる。

住民発のまちづくりへの展開を以下の4つの段階に分けて整理する。

- ステップ1：発意の段階
- ステップ2：検討の段階
- ステップ3：実行の段階
- ステップ4：継続の段階

(1) ステップ1：発意の段階の取り組み

今回の取り組みでは、バリアフリーからユニバーサルデザインの視点でまちづくりを考えるという条件が設定された。このため、各委員は聞き慣れない「ユニバーサルデザイン」の概念について学び、なぜまちづくりにユニバーサルデザインが必要なのかということを理解しなくてはならなかった。

取り組み終了後のアンケート結果（以下、アンケートと示す）から、立場の異なる委員同士のコミュニケーションの中で体験的にユニバーサルデザインの必要性を理解していることがわかる。（表-2）

また、行政による事業や計画ありきの会議ではなく、自由に議論し協議の中から生まれた視点に基づき検討テーマを設定した。このため、「相互理解・信頼」、「安全・安心の確保」、「地域主導」、「快適な空間創出・演出」、「教育・生涯学習」、「継続するしくみ」の多面的な視点が抽出された。（図-3）

表-2 検討会議の参加して意識がかわったこと

A	全ての人に使いやすい、やさしいというコンセプトが少しずつ明確になってきたように思う。今まで行政に無関心であったが、初めてこのような会議に参加することによって、人まかせではなく、自分たちで良い町を作りたいという思いになった。
B	障害を持つ参加者の意見を聞いて、知識として内容と相違があり、認識を新たにされた。
C	ソフト面からのユニバーサルデザインの必要性に気づくことができた。今となつては当たり前だが、以前はハードばかりに目がいていた。たぶん頭が堅かったと思う。
D	交通バリアフリーやユニバーサルデザインで、障害者たちの考え方が少し理解できるようになり、大変よかったと思う。
E	自分の体験で歩行が困難な時等、ごくわずかなことしか実感していなかったことが、いろいろな側面から考えることが大切であることがわかった。

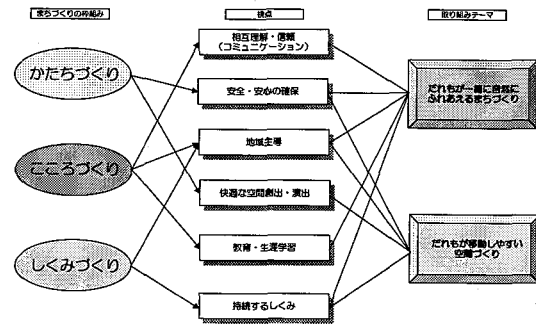


図-3 ユニバーサルデザインのまちづくり展開図

(2) ステップ2：検討の段階の取り組み

テーマを設定後、主にソフト面を検討する「だれもが一緒に自然にふれあえるまちづくり」Aグループとハード面を検討する「だれもが移動しやすい空間づくり」Bグループに分かれて検討を重ねた。

Aグループではまずはふれあう機会をもつことを目指して「みんな一緒に運動会の開催」を中心に検討を進めていたが、障害を持つ委員より、日常だけでなく災害時の不安や問題点について意見があった。その意見をきっかけに「現在の防災組織は機能していないこと」や「近所の人がどのような援助を求めているか知らないこと」など現状の問題について議論が活発化した。そこで阪神大震災での障害者の被害状況についてまとめられた資料を基に議論を深め、「みんな一緒に避難訓練の定期実施」、「お隣さんマップの作成」、「安全安心のまちチェックシステムの構築」など多数のプランの策定に至った。

一生活者の視点から日頃感じている不安や問題点を指摘することで、委員の意識に変化が起り、適切な情報提供を行うことで議論が深まって、多彩なプランの策定が行えたといえる。

(3) ステップ3：実行の段階の取り組み

検討を進めて行く中で、プランを実行することの大切さや実現可能なプランにしていくことの重要性が指摘されるようになった。

Bグループでは委員が所属する視覚障害者団体により点字情報の整備及び維持管理を行う提案があった他、委員自らが来訪者になって現地を点検した結果、色を活用した経路案内システムの提案などがあつた。

Aグループでは、委員が実際に障害者スポーツを体験し12月に開催したフォーラムでは地元中学生を交えた車いすバスケットの体験会を実施した。

これらの経験から、まずは行動し、できることから始める重要性が確認され、プランを段階的に進める

スケジュールの作成やプランに具体的な目標年次を設けることが委員より提案された。

(4) ステップ4：継続の段階の取り組み

継続的な取り組みへと発展させるには、計画的、主体的に取り組むリーダーや組織の必要性が指摘された。

各委員の今後のまちづくりへの参画意向については、「日常生活の中で協力していきたい」と答えた委員が最も多く、「まちづくりのリーダーとして」、「今回の取り組みのような形で」と積極的な参画意向を示した委員の合計と同数となっている。

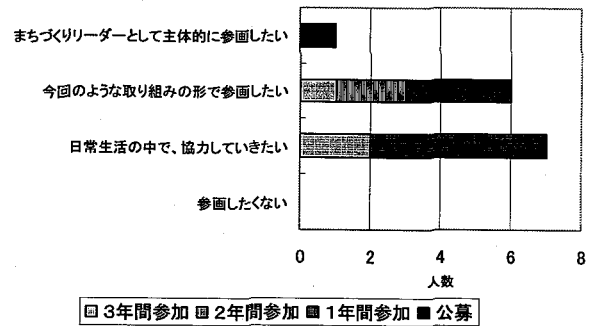


図-4 今後の参画について

委員の参加経験等の属性で比較すると、公募委員が最も積極的な姿勢を見せ、2年間以上参加している委員にも積極性が見られる。3年間参加した委員で「日常生活の中で協力していきたい」と答えたのはいずれも障害者代表の委員であり、参画への負担感などについて確認が必要である。(図-4)

(5) 住民発ユニバーサルデザインのまちづくりへの展開上の留意点

今回の取り組み結果から、住民発のユニバーサルデザインのまちづくりへと展開するには以下の6点が重要なポイントになると考える。

- ①多様な立場の住民の参画：ユニバーサルデザインの必要性を真から理解するには、講義や資料による情報提供だけでなく、立場の異なった住民同士のコミュニケーションの中で体験的に理解される。このため多様な立場の住民が同じ場で参画する場の確保が重要である。
- ②事業や計画の枠組みのない、まちづくり議論の場の提供：行政による事業や計画がない段階で、住民の視点からまちづくりに必要な課題を抽出することは地域の盲点となっている課題に気づききっかけになり、多様な展開が期待できる。
- ③考えるスタンスの明確化：従来型の問題点の指摘による行政への要望ではなく、住民が自ら考え、実施する計画であることを明確にしておく必要がある。しかし、住民単独で取り組めることは限られていることから行政の取り組み姿勢も明確にする必要がある。
- ④適切な情報提供：議論を深め検討の視野を広げていくためには適切な情報提供が重要である。検討事項に関する客観的データや類似の取り組みを知ることにより、取り組みの正当性が確認されたり、新たな発想が生まれやすくなる。
- ⑤実現することの重要性の認識：机上の議論だけでは実現する重要性を認識することがむずかしく、実現性を無視した空論へと発展しかねない。このため、小さな事でも実践し、実現することの重要性と楽しさを感じる事が重要である。
- ⑥参加者の掘り起こし：自主的に参加した公募委員の積極性は際だったものがある。このため広報を充実し、参加者の掘り起こしが重要である。また、参加経験年数が増えると理解が深まり、新たな自主性が芽生える傾向もあることから、継続して参加できる体制づくりも検討する必要がある。

5. おわりに

守山市では平成15年度も引き続きユニバーサルデザインのまちづくりに取り組む予定である。今回の取り組みを踏まえて、住民主体の「(仮称) 守山市UDまちかどウォッチャー」と庁内の「(仮称) 守山市UD推進会議」を立ち上げ、相互が協力してアクションプランの実施、実現を目指す予定である。

なお、本稿の取り組みを行った滋賀県湖南地域振興局並びに守山市にはここに記して敬意を表し、執筆にあたりご協力いただいたことに感謝致します。